



ひとりぼっちをつくらない地域づくり

社協だより

No.284

2020
5月

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載事業が中止・延期など変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。

生活福祉資金特例貸付

～新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお困りの方へ～

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

- 限度額：10万円以内。ただし、世帯員4人以上、個人事業主等の特例の場合は20万円以内。
- 利率・保証人：無利子、保証人不要
- 据置期間と償還期間：据置期間1年以内、償還期間は据置期間終了後2年以内。
- 必要書類：世帯全員分の住民票、収入減少がわかる書類（給与明細等）、写真入り身分証明書、送金口座の通帳、償還口座の通帳（三井住友銀行、みなと銀行、但馬銀行、県内JA）と届出印。

その他、同様に特例貸付として「総合支援資金」もあります。詳しくはお問い合わせください。

受講生募集

パソコン要約筆記体験

パソコン要約筆記体験をしてみませんか。はじめての方のために体験会を実施します。アタマの体操にもなりますよ。3回連続講座です。

- ◆日時) ①6月4日(木)、②6月11日(木)、③6月18日(木)
いずれも10:00～12:00(詳細は下表のとおり)
- ◆ところ) 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
- ◆対象) 稲美町内在住、在勤の方
パソコンの基本操作、ブラインドタッチができる方
体験後ボランティア活動が可能な方
※ノートパソコンのある方は、ご持参ください。
ない方は、貸出いたします。
- ◆参加費) 無料
- ◆申込) 稲美町社会福祉協議会 TEL:079-492-8668



日にち	内容	講師
6月4日(木)	難聴について	稲美難聴者の会
6月11日(木)	要約筆記について	要約筆記「ひだまり」
6月18日(木)	パソコン要約筆記体験について	(特非)兵庫県難聴者福祉協会 ひょうご要約筆記講師の会

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

社協だより
No.284
2020.5

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時～15時 障害者ふれあいセンター
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分～14時30分 予約不要 (第1木)総合福祉会館 (第3木)母里福祉会館
079-492-8668まで

稲美町社会福祉協議会

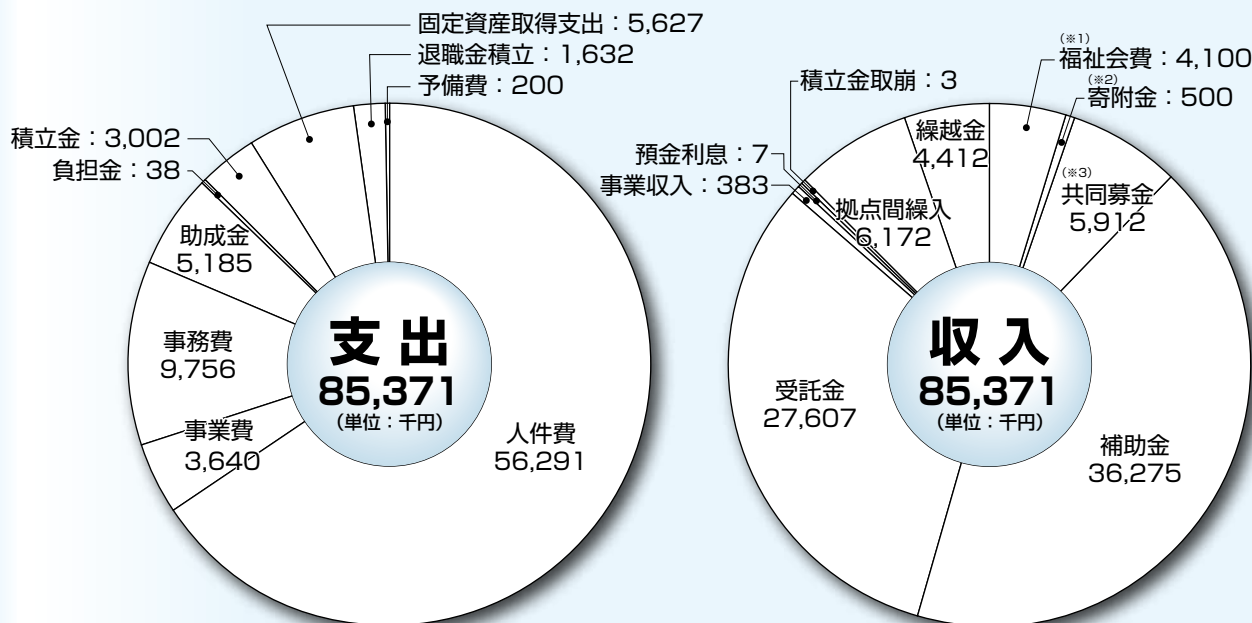
令和2年度 予算

「ひとりぼっちをつくらない地域づくり」

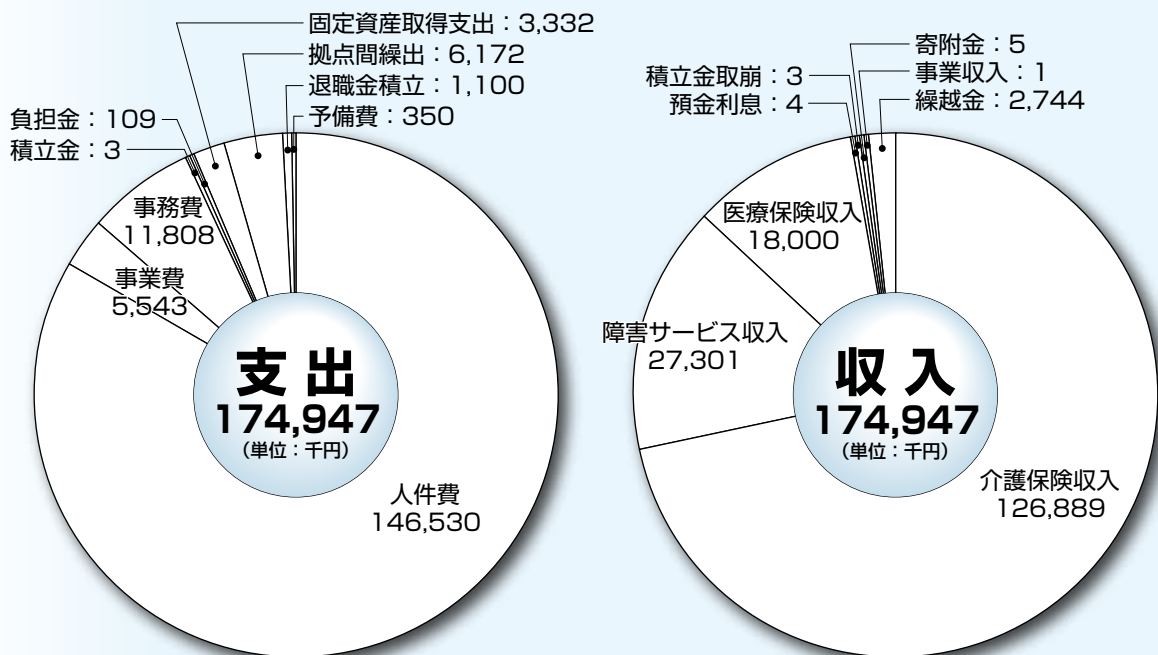
新規事業 稲美町障がい者基幹相談支援センターを開設します (7月予定)

地域における障がい者相談の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を町から受託し、障がい者支援に専門的に取り組むための体制整備を進めます。

令和2年度 地域福祉拠点区分予算



令和2年度 介護サービス拠点区分予算



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

(※1) 福祉会費で行います

- (拡充) オープンかふえ (様々な方の居場所事業)
- 暮らしの法律相談
- 認知症を学ぶ会
- ボランティア啓発事業
- 給食サービス事業
- 生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい
- その他、様々なサービスに係る維持経費 など
- 総合相談アドバイザー設置
- 介護者の会
- 福祉委員研修事業

(※2) 善意銀行寄付金で行います

- 緊急生活支援事業 (生活資金)
- 生活にお困りの方への応援
- 粗供養を頂いた方へ初盆のお供え
- 車いすなどの福祉用具の購入
- 災害見舞金
- 将来にわたって安定的にサービスを提供するため福祉事業基金に積立 など

(※3) 共同募金で行います

- 買い物ツアー
- 緊急生活支援事業 (生活用品)
- ボランティアグループへの助成
- 福祉教育事業
- 広報紙 (社協だより) の発行
- 社協福祉ボランティアまつり
- 傾聴ボランティア講座
- 福祉ネットワークモデル事業
- 夏休みボランティアスクール
- 保育園への助成
- 福祉用具貸出事業
- 障害者団体への助成
- 特別支援学校・特別支援学級修学旅行助成
- 聴覚障害者交流会
- 視覚障害者交流会
- 手話入門講座
- 地域でお困りの方への助成
- 災害見舞金
- ひとり親家庭入学祝 など

福祉会費事業 【弁護士相談】

相談内容) 法律相談全般
 日 時) 毎月第2木曜日 13:00~15:00
 障害者ふれあいセンター
 (加古4369-3)
 ※相談は原則おひとり30分まで
 ※前日正午までの予約要 (先着4名まで)
 ※予約TEL079-492-8668、相談無料

【5~8月の弁護士相談】

5/14 (木) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 6/18 (木) ※第3木に変更
 7/9 (木)
 8/20 (木) ※第3木に変更
 ※中止、延期など変更になる場合があります※

福祉会費事業 【司法書士相談】

相談内容) 登記・相続・遺言・成年後見・離婚など
 ※ご相談内容は司法書士法に定める範囲に限ります。
 日 時) 毎月第1木曜日 総合福祉会館 (国岡6-184)
 毎月第3木曜日 母里福祉会館 (野寺113-1)
 いずれも13:30~15:00
 ※相談は原則おひとり30分まで
 ※14:30までにお越しください
 ※予約不要、相談無料

【5~8月の司法書士相談】

5/7 (木) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 5/21 (木) //
 6/4 (木) 総合福祉会館・6/18 (木) 母里福祉会館
 7/2 (木) 総合福祉会館・7/16 (木) 母里福祉会館
 8/6 (木) 総合福祉会館・8/20 (木) 母里福祉会館
 ※中止、延期など変更になる場合があります※

共同募金事業 【ひとり親家庭入学祝】

ご入学おめでとうございます。
 稲美町社協では、赤い羽根共同募金の配分金から、ひとり親家庭のお子様にささやかではございますが小学校ご入学祝いを贈呈しております。該当される方は、下記の書類を持参の上、稲美町社協事務局までご来所ください。
 5/7 (木) ~ 6/8 (月)
 8:30~17:00 (日・祭日除く)

【持参物】

- ①ひとり親家庭であることを証明するもの (児童扶養手当証明※受給されていない方は住民票等)
- ②今年度入学されたことを証明するもの (お子様の年齢が確認できるもの等)
- ③受取のための印鑑 (認印可)



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
 (社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 まずはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 070-2289-3620まで
 ■生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

VOICE

稲美町社会福祉協議会では、皆さまの「何かしたい」という温かいお気持ちを金銭もしくは物品でお預かりしています。

善意の預託ありがとうございました

(令和2年3月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	匿名	¥30,000	寄附
	稲美町立加古小学校	¥1,500	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	大川康則	はがき313枚	寄附
	匿名	切手4枚、はがき9枚	寄附

VOICE

オープンかふえは、どなたでもお越しいただける場です。どうぞお越しください。

皆さまからの福祉会費で実施する事業です

毎月第2金曜日は、社協オープンかふえ

と き) 原則毎月第2金曜日 10:00~11:30
 と ころ) 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
 利用料) フリードリンク 100円 (お茶菓子付)

●5/ 8(金) 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)
 ●6/12(金) ※中止、延期など変更になる場合があります※

職員募集

いなみ訪問看護ステーション
訪問看護職員(非常勤)

仕 事: 訪問看護業務及び付随する業務
 資 格: 正看護師、普通運転免許(AT車限定可)
 経 験: 臨床経験3年以上ある方が望ましい
 賃 金: 1回60分4,700円(試用期間3か月3,760円)
 1回30分2,000円(試用期間3か月1,600円)
 訪問交通費1回300円
 時 間: 1週間に38時間45分を超えない範囲で事前に提示
 休 日: 土日祝(原則)

療養通所介護事業所 ひだまり畑
看護職員(非常勤)

仕 事: 中重度要介護者や自宅療養されている重症心身障がい児(者)が1日に1~4人通所する事業所での看護・介護業務
 資 格: 正看護師、普通運転免許(AT車限定可)
 賃 金: 時給1,500円(試用期間3か月1,200円)
 時 間: 9:00~16:00、時間・日数は応相談
 休 日: 土日祝

療養通所介護事業所 ひだまり畑
介護職員(非常勤)

仕 事: 中重度要介護者や自宅療養されている重症心身障がい児(者)が1日に1~4人通所する事業所での介護業務
 資 格: 介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)以上、普通運転免許(AT車限定可)
 賃 金: 時給950円(試用期間3か月900円)
 処遇改善手当別途支給
 時 間: 9:00~16:00、時間・日数は応相談
 休 日: 土日祝

【問合せ・申込】

稲美町社会福祉協議会
事務局 TEL 079-492-8668

社協のつばやき

新型コロナウイルスの影響がまだ各所で続いております。稲美町内におきましても、従前と比べて減収になった方も多くいらっしゃるかと思います。当会では、生活福祉資金貸付事業の受付窓口を担っており、一定の貸付要件はございますが、新型コロナウイルスによる影響で減収した世帯を対象に特例貸付の申請を受け付けてしております。ホームページ等でも紹介しておりますので、新型コロナウイルス関連で生活にお困りの場合には、一度ご相談頂きますようお願い致します。(UY)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です